

合併協議会の協議状況等

平成18年4月1日現在

1 合併協議会事務局の概要

合併協議会の名称	小石原村・宝珠山村合併協議会	設置年月日	平成16年6月15日
構成市町村名	小石原村、宝珠山村	廃止年月日	平成17年3月27日
事務局所在地	〒838-1692 朝倉郡小石原村大字小石原941番地の9	事務局の連絡先	T E L 0946-74-2311 F A X 0946-74-2722
ホームページアドレス	http://www.vill.koishiwara.fukuoka.jp/gappeikyou/index.html	Eメールアドレス	gappei@vill.koishiwara.fukuoka.jp
会長名	柳瀬 真人 (小石原村長)	事務局長名	野寄 和秀 (小石原村係長)
合併協議会設置までの経過	平16.6 小石原村、宝珠山村で各々臨時議会を開催し、合併協議会の設置を可決。同月15日に法定協議会設置。		
		事務局市町村職員数	4名

2 合併協議会の協議状況

協議会の開催日	平成16年6月から平成17年3月までの間に13回の合併協議会が開催された。		
設置している小委員会名	なし		
主な合併協 定項目 (市 町村議会の 議決事項及 び合併市町 村の条例事 項) の協議 状況	合併の方式	小石原村、宝珠山村を廃し、その区域をもって新しい村を設置する新設合併とする。	
	合併の期日	合併の期日は、平成17年3月28日とする。	
	市町村の名称	新村の名称は、「東峰村」とする。	
	事務所の位置	1 新村の事務所の位置は、現在の宝珠山村役場 (朝倉郡宝珠山村大字宝珠山6425番地) とする。 2 新村の庁舎方式については、総合支所機能を有する分庁方式とする。	
	財産の取扱い	2村の所有する財産及び債務は、すべて新村に引き継ぐものとする。	
	議員定数・任期	1 議会議員の任期については、市町村の合併の特例に関する法律第7条第1項第1号の規定を適用し、合併の日から平成18年4月30日まで、引き続き新村の議会議員として在任する。 2 新村の議会議員の定数は、10人とする。ただし、在任特例適用後最初の選挙に限り、定数は12人とし、選挙区を設ける。なお、各選挙区の定数は、小石原村6人、宝珠山村6人とする。	
	農業委員会委員定数・任期	1 新村に1つの農業委員会を置き、委員の任期については、選挙で選任された委員であった者は、市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項第1号の規定を適用し、合併の日から平成17年7月19日まで引き続き新村の農業委員会の委員として在任する。 2 新村の農業委員会の選挙による委員の定数は11人とする。なお、選任による委員のうち議会が推薦する学識経験を有する者は2人とする。 3 委員の報酬等については、合併時まで調整する。	
	地方税の取扱い	1 軽自動車のナンバープレート亡失弁償金は合併時まで廃止する。 2 納税組合及び納税組合報奨金等については、見直しも含め合併後調整する。 3 前納報奨金については、合併時まで廃止する。	
	事務組織・機構	1 現在の小石原村及び宝珠山村の庁舎を有効活用した事務組織・機構とし、小石原村役場を小石原庁舎、宝珠山村役場を宝珠山庁舎とし、両庁舎に課及び係を配置する。 2 住民サービスの低下を来たさないように十分配慮し、住民の利用しやすく、わかりやすいものとするため、両庁舎に総合支所機能をもたせる。	
町名・字名の取扱い	1 町・字の区域は現行のとおりとする。 2 名称の表示は、新村の名称決定後、速やかに調整する。		
その他 (地域審議会)	地域審議会は、設置しない。		
市町村建設計画の概要 (計画期間、将来ビジョン、主要プロジェクト、県事業等)	<p>計画期間：平成17年度から平成26年度までの10カ年度</p> <p>将来像：</p> <p>(1) 【智＝学ぶ】地域に学ぶ新村の誇りづくり</p> <p>(2) 【技＝創る】豊かさを創出する交流型産業づくり</p> <p>(3) 【智＋技＝育む】人を育てる環境づくり</p> <p>基本方針：</p> <p>新村の基本理念 山里の「智」と「技」から創造する新しいむらづくり ～自然・文化を活かした交流による活力と心豊かな暮らしの創出～</p> <p>県事業：</p> <p>新村の一体性の確保や地域振興、地域活性化を促進するため、次に掲げる県事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路網の整備 ○生活環境の整備 ○農林業の振興 ○水源地域の整備 		

3 県・国の主な支援策・手続

合併協議会支援交付金等	平成14年度、甘木・朝倉市町村合併任意協議会に対して合併協議会支援交付金を交付。
合併重点支援地域の指定	平成16年10月14日指定
県職員の参画状況	合併協議会アドバイザーとして、地方課合併支援室企画主幹を派遣。

国の財政支援措置

単位：億円

合併特例債	標準全体事業費（起債上限額）	29.2
	起債充当額（標準全体事業費の95%）	27.7
	普通交付税算入額（起債充当額の70%）	19.4
	合併市町村振興基金の標準基金規模	6.3
	起債充当額（標準基金規模の95%）	6.0
合併直後の臨時的経費に対する財政措置等	普通交付税算入額（起債充当額の70%）	4.2
	普通交付税措置（合併補正）	1.1
	特別交付税措置	6.0
	合併市町村補助金	1.2

合併手続き

年 月 日	手続内容等
平成16年9月15日	市町村建設計画決定
—	合併協議会における合併の可否の決定
平成16年10月4日	合併調印式
平成16年10月5日	市町村議会最終議決
平成16年10月7日	廃置分合申請
—	市制施行協議（県→国）
—	協議回答（国→県）
平成16年12月1日	県議会に議案提案
平成16年12月21日	県議会議決
平成16年12月21日	県知事決定処分
平成17年1月26日	総務大臣告示

福岡県の財政支援措置

単位：億円

福岡県市町村合併推進特例交付金	基本額	5.0
	増加人口加算	0.0

4 合併市町村に関するデータ

新村職務執行者	柳瀬 真人（前小石原村長）	任期：平17.3.28～平17.4.24
新村村長	高倉 秀信（前宝珠山村長）	任期：平17.4.25～平21.4.24

5 合併関係市町村等に関するデータ

(1) 人口・面積等

市町村名	国勢調査人口			住基人口 平16.3.31	H12国調 高齢化率 (%)	総面積（平 成16.10.1） k m2	市町村 コード	類 型
	平2.10.1	平7.10.1	平12.10.1					
小石原村	1,379	1,292	1,219	1,231	31.6	29.37	404454	0-2
宝珠山村	1,992	1,825	1,729	1,727	34.4	22.56	404462	0-2
計	3,371	3,117	2,948	2,958	33.2	51.93		

(2) 産業別就業人口（平成12年国勢調査）

市町村名	第1次産業		第2次産業		第3次産業		計
	(人)	率 (%)	(人)	率 (%)	(人)	率 (%)	
小石原村	112	18.4	265	43.5	231	37.9	609
宝珠山村	106	13.1	280	34.5	382	47.0	812
計	218	15.3	545	38.4	613	43.1	1,421

(3) 市町村長、議員の任期等

市町村名	市町村長		市町村議会議員		職員数（平15.4.1）		
	任期	任期	定数		普通会計	公営事業会計	計
小石原村	平19.4.25	平19.4.30	8		30	2	32
宝珠山村	平19.9.9	平19.4.29	10		33	3	36
計			18		63	5	68

(4) 財政指標

市町村名	標準財政規模 平15決算 (百万円)	経常収支比率 平15決算 (%)	財政力指数 (平13～15)	公債費負担 比率平15決 算 (%)	起債制限比 率(3か年平均) (%)	積立金現在高 平15決算 財調等 特定目的 (百万円)	土地開発公 社土地保有 高平15決算 (百万円)	ラスパイレ ス指数 (平16.4.1)
小石原村	619	101.3	0.120	28.1	15.9	256	478	95.6
宝珠山村	824	100.4	0.110	25.6	12.9	683	862	95.3

(5) 主な広域行政等

市町村名	ごみ処理	火葬場	し尿処理	消防・救急	介護保険	広域計画等	退職手当	救急医療	公務災害補償
小石原村	甘木・朝倉・三井環境施設組合	甘木・朝倉広域市町村圏事務組合	甘木・朝倉広域市町村圏事務組合	甘木・朝倉広域市町村圏事務組合	福岡県介護保険広域連合	甘木・朝倉広域市町村圏事務組合	福岡県市町村職員退職手当組合	甘木・朝倉広域市町村圏事務組合	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合
宝珠山村									

主な広域行政等つづき

市町村名	公平委員会	教育
小石原村	福岡県に事務の委託	宝珠山・小石原中学校組合
宝珠山村		

(6) 公営企業の設置状況

市町村名	簡水
小石原村	○
宝珠山村	○

(7) 地域指定等

市町村名	過疎地域	辺地地域	農村地域工業等導入地	工業再配置誘導地域	農業振興地域	雇用機会増大促進地域	伝統的工芸品指定地域	振興山村	特定農山村
小石原村	○	○	農工制度対象	誘導	○	○	○	全域	全域
宝珠山村	○	○	農工制度対象	誘導	○	○			全域

地域指定等 つづき

市町村名	国定公園	産炭激変緩和措置対象地域
小石原村		
宝珠山村	○	指定

(8) 広域圏構想等

市町村名	快適生活圏構想	福岡県市町村合併推進要綱	広域行政圏	保健医療計画(二次医療圏)	高齢者福祉計画	ゴミ処理広域化計画	総合農協(現行)	特定地域振興計画
小石原村	筑紫・朝倉ゾーンの一部	合併パターンA内	甘木・朝倉ふるさと市町村圏内	甘木・朝倉地区保健医療圏内	甘木・朝倉地区保健福祉圏域内	甘木・朝倉ブロック内	筑前あさくら	甘木朝倉地域振興計画
宝珠山村								

6 県・国行政管轄区域等

(1) 県の主な行政管轄区域等

市町村名	警察署	県税事務所	保健福祉環境事務所		農林事務所	地域農業改良普及センター	家畜保健衛生所	土木事務所	県議会選挙区(定数)
			(保健所機能)	(福祉事務所機能)					
小石原村	甘木警察署	久留米県税事務所	※朝倉保健所	朝倉保健福祉環境事務所	甘木農林事務所	朝倉地域農業改良普及センター	両筑家畜保健衛生所	甘木土木事務所	朝倉郡(1)
宝珠山村									

※保健福祉環境事務所内に保健所が設置されている。

(2) 国の主な行政管轄区域等

市町村名	法務局	労働基準監督署	公共職業安定所	社会保険事務所	税務署	市外局番	衆議院小選挙区
小石原村	甘木支局	久留米労働基準監督署	甘木公共職業安定所	南福岡社会保険事務所	甘木税務署	0946	5区
宝珠山村							